

薬生食輸発0830第2号
平成29年8月30日

各検疫所長 殿

医薬・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成29年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(フランス産鶏肉のナイカルバジン)

標記については、平成29年3月31日付け生食輸発0331第2号(最終改正:平成29年8月28日付け薬生食輸発0828第2号)に基づき実施しているところです。

今般、下記の食品について検査命令を解除したことから、平成29年度輸入食品監視指導計画に基づき、モニタリング検査の頻度を30%として対応することとし、同通知の別表第2に下記を追加します。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目
平成29年8月30日	フランス	鶏肉及びその加工品 (簡易な加工に限る。)	ナイカルバジン